



みずほ信託銀行がフロンティア不動産投資法人<8964>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フロンティア不動産投資法人<8964>について、みずほ信託銀行が11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のフロンティア不動産投資法人株式保有比率は、7.69%と0.41%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月30日。